

# 四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 1 0 3 3 号

平成 31 年 4 月 26 日

金 曜 日

---

## 目 次

---

### 規 則

○四日市港管理組合港湾施設条例施行規則の一部を改正する規則

(港営課) 2

規 則
-----

四日市港管理組合港湾施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成 31 年 4 月 26 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合規則第 5 号

四日市港管理組合港湾施設条例施行規則の一部を改正する規則

四日市港管理組合港湾施設条例施行規則（昭和 41 年四日市港管理組合規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

様式中「あて」を「宛て」に改め、第 3 号様式中「組合指令海第 ー 号」を「組合指令 第 ー 号」に改め、第 9 号様式中「平成」を削り、第 2 号様式の 6 を次のように改める。

## 第 2 号様式の 6 (第 4 条)

## 陸上電力供給施設使用許可申請書

年 月 日

四日市港管理組合管理者 宛て

申請者

住所

氏名

次のとおり使用したいので許可の申請をします。

名 称	陸上電力供給施設
使用数量	施設
使用期間	年 月 日から 日間 年 月 日まで
備 考	

※使用許可申請を行おうとする陸上電力供給施設について、位置図に明示すること。

※この申請書及び位置図は、2 部提出すること。

附 則

この規則は、平成 31 年 5 月 1 日から施行する。

---

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1  
四日市港管理組合経営企画部総務課  
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>

---